東電福島原発事故の損害賠償における



説明会・相談会

& 請求書作成支援

※第五次追補等追加賠償の請求書

日程

10月19日(土)

会場

山形県 山形市

『山形テルサ』

※詳細は裏面

弁護士による説明会

時間 10:00~12:00

東電福島原発事故の賠償全般や中間指針第五次追補等に関する 賠償の内容を説明いたします。質疑応答の時間も設けておりま すので、お気軽にご来場ください。



弁護士による個別相談

時間

13:00~16:00

- □ 原子力損害賠償**全般のご相談**に対応いたします。
- □ 原則として**1組1時間**までご相談いただけます。

行政書士による請求書作成支援

時間

13:00~16:00

- □ 追加賠償の請求書をお持ちください。
- □ 追加賠償の請求書のみ作成を支援致します。
- □ 請求書へはご自身で記入をお願いしております。
- 説明会・個別相談・作成支援は必ず **事前予約** をお願いいたします。

事前予約はこちらから

(通話料無料) **0120-330-540**受付時間 9:30~17:00 月~土 (祝休日を除く)

№F 原子力損害賠償・廃炉等支援機構

Nuclear Damage Compensation and Decommissioning Facilitation Corneration

【会場】

山形県 山形市

山形テルサ 3階 研修室A

住所:山形市双葉町1-2-3



JR『<u>山形駅西口</u>』より徒歩10分

〔お車でお越しの方へ〕駐車券をご用意しておりますので、『県民べにばな駐車場』を ご利用ください。

- 請求漏れがないか相談したい!
- ・住居確保にかかる費用の賠償請求について相談したい!
- ・ADRの申立てについて相談したい! など



ご来場が難しい場合は、電話相談 をぜひご利用ください!



0120-013-814

オンラインでの ご相談も可能

(通話料無料)

【対応時間】 10:00~13:00、14:00~17:00 月~土(祝休日を除く)

- ・行政書士による電話での情報提供
- 弁護士による電話相談: (事前予約制)祝日を除く毎週火・木10:00~13:00